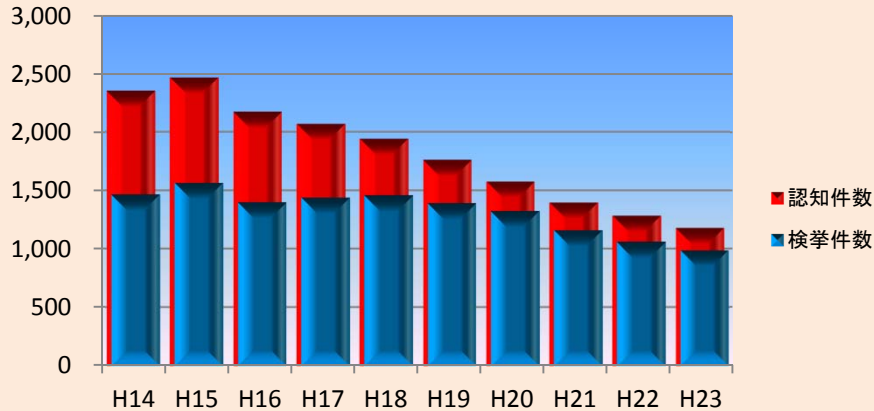


警察における性犯罪対策

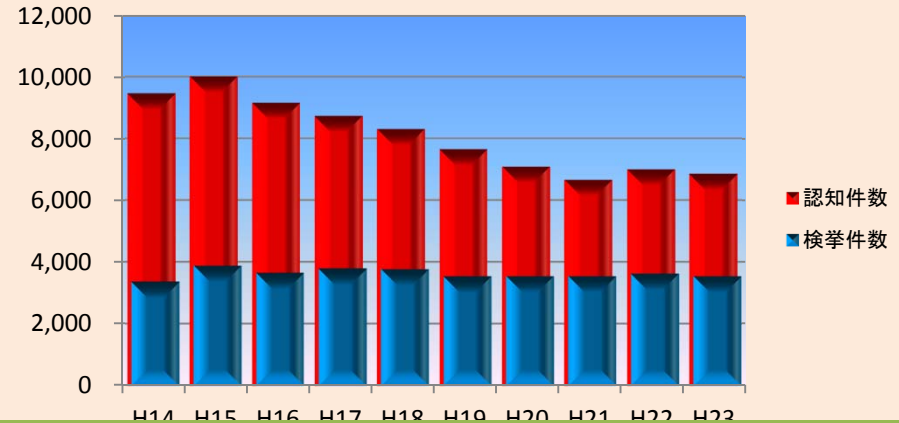
資料4-3

強姦の認知・検挙件数



年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認知件数	2,357	2,472	2,176	2,076	1,948	1,766	1,582	1,402	1,289	1,185
検挙件数	1,468	1,569	1,403	1,443	1,460	1,394	1,326	1,163	1,063	993

強制わいせつの認知・検挙件数



年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認知件数	9,476	10,029	9,184	8,751	8,326	7,664	7,111	6,688	7,027	6,870
検挙件数	3,367	3,893	3,656	3,797	3,779	3,542	3,555	3,563	3,637	3,550

性犯罪捜査指導官等の設置

都道府県警察本部に「性犯罪捜査指導官」及び「性犯罪捜査指導係」を設置。性犯罪の捜査の指導・調整、発生状況の集約、専門捜査官の育成
 ※ 全国の「性犯罪捜査指導官」～55名、「性犯罪捜査指導係」～295名(平成23年4月現在)

女性警察官による捜査

女性警察官を性犯罪捜査員として指定。被害者からの事情聴取、証拠採取、証拠品の受領、病院への付添いなどに従事
 ※ 「性犯罪指定捜査員」等として指定されている女性警察官及び職員～6,494名(平成23年4月現在)

犯罪被害相談窓口の設置

各都道府県警察に、性犯罪の被害や捜査に関する相談に女性警察官等が対応する「性犯罪被害110番」などの相談電話や、「性犯罪被害者相談コーナー」などの相談室を設置(平成23年中の相談受理件数 5,571件)
 各都道府県警察の「性犯罪被害110番」などの相談電話を警察庁のホームページに掲載
<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm>

証拠採取における配慮

被害者の負担軽減のため、被害者の身体や衣類からの証拠採取に必要な用具、衣類を預かる際の着替えなどを整備。事件発生時、女性医師などによる迅速かつ適切な診断・治療を行うため、産婦人科医師会等とのネットワークを構築し、連携を強化

検査、緊急避妊等の経費の公費負担

緊急避妊、人工妊娠中絶、初診料、診断書料、性感染症等の検査費用等の公費負担による性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減及び性犯罪の潜在化の防止
 ※ 性犯罪被害者に対する緊急避妊等予算額～109百万円(平成24年度予算による国の補助金)